

寛和元年八月十日内裏歌合考

—「御歌あはせのやうなる事」とは—

藏 中 さ や か

The Uniqueness of the *Uta-awase* Held in the Palace on August 10, 985

KURANAKA Sayaka

要　旨

花山天皇（安和元年（九六八）生）は永觀二年（九八四）十月の即位から、わずか二年足らずで退位、出家し、これに伴う政変は世に「寛和の変」と称される。花山天皇は、春宮時代から歌会を催したことが知られ、在位中に開催した歌合は二回確認される。本稿では花山天皇の歌合事績の最初とされる、寛和元年（九八五）八月十日に開催された六題六番一二首からなる内裏歌合を対象とする。当該歌合は主催者と開催場所から内裏歌合となるが、その仮名日記から正式の晴儀歌合ではなく天皇とわずかの臣下によって即興に開催された華やかな物合も遊宴も伴わない小規模で私的な歌合であったことがわかる。

参加歌人の一人である藤原公任の私家集である『公任集』は当該歌合の和歌を「花山院の御歌あはせのやうなる事せさせ給ひけるに」という詞書とともに収める。当該歌合は遊戯性を排除した卒爾の歌合ではあったが、天皇出御の座で、判者を定め、歌題、勝負付けを備える。『公任集』詞書は何故「御歌合」と断言することを避け「やうなる事」を付加するのであろうか。本稿では、開催前月に寵愛の低子（藤原為光女）女御が世を去った事実を前提に、個々の歌を番という観点から、また左右歌解釈の視点からとらえ直し、この歌合の場の特質について炙り出ししつつ、その理由を考察した。

当該歌合には、花山天皇の悲傷を共有し、その心を慰めるための場という特殊な一面があった。御製には哀切な調べを読み取ることができ、そしてその御製に番われる右歌には天皇を慰撫し支えようとする配慮が見える。そこには君臣が相和す「座」が創造されていた。形式面に加え、この特殊性から、『公任集』詞書は「御歌合のやうなる事」という艶化表現をとったのではないかと考える。

キーワード：内裏歌合、花山天皇、藤原公任、寛和元年、和歌文学、平安時代

Abstract

Emperor Kazan was born in 968, crowned in October 984, and abdicated after roughly two years during the time of political change called *Kannanohen*. Emperor Kazan loved Japanese *Waka poetry*, and held a special poetry contest called an *Uta-awase* in the Imperial Palace twice during his brief reign.

This paper discusses the uniqueness of the first *Uta-awase* held on August 10, 985. The record indicates that this *Uta-awase* consisted of 12 Japanese *Waka poems* divided into six sets of two each. Furthermore, it was suddenly held as a small private meeting with the participants consisting of only the Emperor and his aides and there was no banquet. However, this contest followed the typical style of *Uta-awase*, in which judges presented a topic and decided winners in front of the emperor.

The collection of poems called “*Kintoushuu*” by FUJIWARA Kintou, one of the participants in attendance, however, describes this gathering as *something like Uta-awase*. Strangely, he did not affirm that it was an official *Uta-awase*. The fact that the Emperor’s beloved mistress died in the month prior to this *Uta-awase* could be an important factor as to why this *Uta-awase* is not considered official.

After examining the poems sung at this *Uta-awase*, it became clear that this *Uta-awase* had a special purpose to comfort the young Emperor. The poem he made was full of sorrow and, as a consequence, every participant wrote poems to comfort him on the spot. In this sense, it was a very unique and unusual *Uta-awase*, which, I conclude, is the reason why Kintou avoided naming the *Uta-awase* as official and chose the euphemistic expression instead.

Keywords: the *Uta-awase* in the palace, Emperor Kazan, FUJIWARA Kintou, the first year of *Kanna*, *Waka literature*, Heian era

寛和元年八月十日内裏歌合考——「御歌あはせのやうなる事」とは——

藏中さやか

はじめに

寛和二年（九八六）六月二三日早朝、花山天皇（安和元年（九六八）生）は山科の花山寺で出家、退位する。永觀一年（九八四）十月の即位から、わずか二年足らずであつた。この退位、出家及びそれに伴う政変は世に「寛和の変」と称される。『日本紀略』は、「外舅中納言藤原義懷卿。藏人權左中弁藤原惟成等。相次出家」と側近であつた義懷、惟成がこれに従つたことを記し、『栄花物語』『大鏡』や『江談抄』『古事談』等もこの間の事情についてそれぞれに語る。⁽¹⁾

『大鏡』で「風流者」とされる花山院は、春宮時代から歌会を催したことことが知られ、短期間のその在位中に開催した歌合は二回確認される。特に二度目の二十題二十番で催された寛和二年六月内裏歌合はその開催が天皇出家直前の六月十日（もしくは九日）であり当時の政局への関心から取り上げられることが多い。初度はその前年である寛和元年に開催された小規模な歌合である。⁽²⁾ この初度の歌合は、例えば「洲浜の設けも何もない文芸本位の純粹歌合で」「十八歳の花山天皇が二十歳の公任を一番と六番とに対する手として真正面から挑戦するという、すこぶる意氣軒

昂たるもの」であり、また「極めて親密な間柄での歌合」で「方人即歌人の主催者・判者ともに出詠する純粹歌合は、のちの院政期に盛行した形式で、時代を先取りするものであった」、「後世に見る文芸本位の歌合の様式と全く同じ」で「主催者たる花山天皇が明らかに方人の列に加わり、和歌作者が全て方人となつてゐる」ことなど形式的な面につき「時代に先んじた傾向を示している」が「内裏の歌合とはいひながら行事内容の極めて簡略なものであつたから、その面においては、歌合の歴史に何等加えるものはなかつた」⁽⁴⁾ 等と解説とされる。

本稿は、花山天皇の歌合事績の最初とされる、この寛和元年（九八五）内裏歌合を対象とする。当該歌合は、仮名日記に「にはかに」とあり、正式の晴儀歌合ではなく天皇とわずかの臣下によつて即興に開催された小規模で私的な歌合であつた。『公任集』は当該歌合歌の一部を「花山院の御歌あはせのやうなる事せさせ給ひけるに」という詞書とともに収める。卒爾の歌合であつたにせよ、天皇出御の座で、判者を定め、歌題、勝負付けを備えたこの歌合に対し、『公任集』詞書は何故「御歌合」と断言することを避け「やうなる事」を添えるのであらうか。本稿では、個々の歌を番⁽⁵⁾という観点からとらえ直し、また左右の和歌解釈の視点か

ら、この歌合の場の特質について考察することを目的とする。

なお、本稿で引用する当該歌合の本文は『和歌文学大系 王朝歌合集』（二〇一八年 明治書院、当該歌合の校注担当は稿者）を基とし、その他の和歌引用は特に断るもの以外は『新編国歌大観』（古典ライブラリーオンライン版）による。

一
寛和元年八月十日、花山天皇による初めての歌合開催が、文献上、確認される⁽⁵⁾。

その伝本は尊経閣文庫本（十巻本）⁽⁶⁾が完本で、その転写本が宮内庁書陵部に存する⁽⁷⁾。二十巻本は断簡が伝わるのみで、他に『慶安手鑑』所載の断簡一葉（筆者を「俊忠卿」とする模刻）が知られる⁽⁸⁾。開催事情を語る同断簡の仮名日記部分を、適宜、清濁、送り仮名及び句読点等を付し仮名を漢字に改める等して示すと左記の通りである。

寛和元年八月十日、にはかに殿上に出でさせ給ひて、候ふ人々を書き分かせ給ひて歌合せさせ給ふ。御かたきに権中将公任を召して、題六つを給ひて

在位後初めての仲秋、急に花山天皇が清涼殿南廊（殿上の間）に出御

である。

され、その場にいた人々を左、右に分けて六歌題を出し、公任を敵方として当座即詠という形態で歌合を開催したのである。時に天皇は一八歳であった。
当該歌合は六題六番、八月十日にふさわしく秋季題である月・風・野・露・雁・虫を詠じた一二首からなる。「給ひて」とあるところから表向

月 左勝 1 左 御（花山天皇） 2 右 公任⁽¹⁰⁾
風 左勝 3 左 為理
4 右 長能

きは勅題となるが、実際のところ、出題のいきさつは不明である。方人すなわち歌人は、左方が花山天皇・菅原為理・藤原惟成、右方が藤原公任・藤原長能で計五人。うち、為理については菅原輔正男とする説の他に、源為理とする説もある⁽⁹⁾。判者を兼ねた藤原惟成は、『尊卑分脈』に父雅材、母藤原仲正女、正五位上權左中弁とある。天慶六年（九四三）生（または同七年生か）で、東宮學士として近臣藤原義懷とともに花山天皇を支え、『袋草紙』には「中納言義懷外戚、惟成弁近習之臣、各執天下之權」と記される和漢兼作の人である。当該歌合時は三三歳で、朝廷内の実力者であった。寛和二年六月、花山天皇の退位、出家の後を追つて自らも出家し、三年後に没した。右方の公任は後に四条大納言と称される平安中期を代表する歌人で、当該歌合時は、二十歳で從四位上左中将兼尾張權守であった。同じく右方の長能は、書陵部本『長能集』勅物によれば天暦三年（九四九）生で、歌合への最初の出詠は天延三年（九七五）一条大納言家歌合（藤原為光主催）であり、長保五年（一〇〇三）五一日の左大臣道長歌合にも出詠している。藤原倫寧男で『蜻蛉日記』作者と父を同じくする。当該歌合開催時は左近將監の六位蔵人であった。いずれも文芸に優れた人物で、若き花山天皇の側近たちである。

各人の出詠歌数は、長能四首（内10は底本が作者名を欠くため『後拾遺集』の作者名表記による）、御製三首、公任・惟成各二首、為理一首。番ごとに歌番号を付して左右を示すと次の通りである。

野 右勝 5 左 惟成

右勝 5 左 惟成

6 右 長能

露 左持 7 左 御

左持 7 左 御

8 右 長能
10 右 (欠、長能力)⁽¹¹⁾

雁 左勝 9 左 惟成

左勝 9 左 惟成

虫 左持 11 左 御

左持 11 左 御

12 右 公任

12 右 公任

13 右 公任

13 右 公任

14 右 公任

14 右 公任

15 右 公任

15 右 公任

16 右 公任

16 右 公任

17 右 公任

17 右 公任

18 右 公任

18 右 公任

19 右 公任

19 右 公任

20 右 公任

20 右 公任

21 右 公任

21 右 公任

22 右 公任

22 右 公任

23 右 公任

23 右 公任

ひだりがたにて

三二一八 わざもこがかけてまつらん玉章をかけつけたる雁金の声

を所収する。さらに虫題の公任歌に類似する作が、別の位置に異なる詞書で次のように採歌されている。

すずむしのはねに

一一一 としじとにとこめづらなるすずむしのふりてもふりぬこゑ
ぞきこゆる

個々の出詠歌の傾向について、徳植俊之氏「寛和元年八月十日内裏歌合」に関する覚書」(『小論』五 一九八七年三月)は四首に万葉語の攝取がみられることを指摘する。また寛和年間の二度の歌合歌を論じる金子英世氏「寛和年間の内裏歌合について」(『藝文研究』七二 一九九七年六月)は、当該歌合歌の「古風なよみぶり」に注目しつつ作者別に検討を加え、「花山院サークル」前期の活動の場と位置付ける。惟成や長能が河原院周辺で詠まれた和歌の特質を導入する役割を担つたことや出詠歌に万葉歌や古歌の表現を攝取しようとする傾向が見られることを、作者別に述べる。久保木哲夫氏は「政治的要因がからみあつていたであろう」寛和二年内裏歌合に比して「行事的側面の伴わない」本歌合の「文芸本位の性格」を指摘する。⁽¹²⁾

当該歌合開催直前に花山天皇の身辺では大きな出来事が起つてい
る。前月である七月一八日に寵愛の懐子(藤原為光女)女御が世を去つ
たのである。『栄花物語』等ではその死が後の退位の動機の一つともさ
れてきた。例えば、今井著書は、天皇が臣下と歌を番えた当該歌合が
「半ば公儀のものであつた歌合を、一挙に私的な遊戯本位のものに転換

月を、御

三二五 秋の夜の月に心もあくがれて雲るに物をおもふ比かな

みぎにて

三二六 いつもみる月ぞと思ふに秋のよはいかなるかげをそふるな
るらん

かり、これしげ

三二七 わがせこが旅ねの衣打ちはへてまつかりがねは今もなかな
ん

させてしまった」と指摘するとともに、当該歌合が「愛妃低子の薨後二旬に満たず、おそらくは、その悲傷の極にあつた一八歳の院の、侍臣を相手に憂悶をまぎらわせようとする、にわかにやめてものすさびごと」であつたという卓見を示す。

俄な思いつきでおこなわれた当該歌合の背景に、このような悲痛で憂愁な気分が漂つていたことは、歌が詠み出された場を考える上で見逃してはならない重要な点であるが、今井著書が述べる「すさびごと」の実態についてはなお検討を要しよう。

—

今井著書は、愛妃を失つた花山天皇の悲嘆のさまが『栄花物語』『大鏡』に語られることを確認し、『日本紀略』『小右記』から、流言ではなく本当に女御が身重であったことを明らかにする。また『本朝文粹』「低子四十九日願文」からは低子女御に対して「天皇の寵のなみなみでないものがあつた」ことを証する。以上の文献については繰り返しを避けるため再度の引用を控える。さらに今井著書は、当該歌合の御製について「それぞれ月、露、虫の題の下に詠んだ。「秋の夜の」と「秋来れば」の歌意は明らかであり、「萩の葉に」の歌も、おそらく低子を露に擬したものであろう」「三首ともに、彼女を悼む悲傷の、あるいは高爽、あるいはあらわに、なお年少素朴ながらおのづから一つの調べをなしているといつてよいであろう」と、花山天皇の歌作そのものが低子の死を念頭に置いたものであるという見方を示す。⁽¹³⁾

本稿では、題詠である歌合歌に詠作時点での特定の感懷、すなわち哀

傷の想いの移入を認める今井著書の解釈を承け、まず花山天皇御製とこれらを含む三組の番を検討し、特に右方である公任、長能の詠みぶりに注目したい。三組は順に左勝・持・持と判される。

月題の番は次の通りである。

月

左勝

御⁽¹⁴⁾

1 秋の夜の月に心はあくがれて雲居にものを思ふころかな
左勝 公任朝臣

2 いつもみる月ぞと思へど秋の夜はいかなる影をそふるなるらん
左勝 公任朝臣

「雲居」に月の居る天上と歌合の場でもある宮中を掛け、「秋の夜の月の素晴らしいに、心はさまよい出でて宮中ならぬ月の居る天上でものを思ふ時分であるよ」と詠む御製は、当該歌合歌の中でも多く他の文献に採られよく知られる和歌である。このように、眺める月に物思ふ和歌は数多くある。例えば『拾遺集』雜上冒頭には次のようにある。

月を見侍りて

中務卿具平親王

四二二一 世にふるに物思ふとしもなけれども月にいくたびながめしつらん

清慎公家屏風に

つらゆき

四二二二 思ふ事有りとはなしに久方の月よとなればねられざりけり
めにおくれて侍りけるころ、月を見侍りて 大江為基

四二二四 ながむるに物思ふ事のなぐさむは月はうき世の外よりやゆ
く

明月を愛てる時に湧き起くる憂い、月の美しさから誘発される「ものを

思ふ」心は、時代を超えて共感をもつて受け容れられる心情である。1の場合も表向きは月題に対する和歌として漠然とした「ものを思ふ」こととして解釈されるが、今井著書の指摘通り、愛別離苦の最中にある花山天皇の胸中を思い遣れば、愛する女御を失った悲痛、悲嘆を込めたものであり、そのようにその場の人々にも理解されたと想像される。

一方、公任は右歌で「いつも見る月と同じだと思うが、秋の夜は一体どのような光を加えているのであろうか」と懷疑的な詠みぶりを見せる。「影」は月光のことでの季節とは異なる秋夜の明月の素晴らしさを詠む一首である。しかしここで、雲居に自身の心があくがれ出しているとする御製を受けたものとしてその内容を反映して解釈すると、当夜の月は天皇の御心が雲居にあるが故に光が加わったと理解されることになり、2の和歌には天皇を称える意が新たに加わることとなる。

統いて露題の番についても検討を加えたい。左右歌には共通して荻の葉と白露が詠まれ、二つの素材の組合せをどのように詠じるか、という点に左右双方が注力したことがわかる。臣下と番えた御製は「持」と判される。

露

7 荻の葉に置ける白露玉かとて袖に包めどとまらざりけり
左持 長能

8 いかにして玉にも貫かむ夕されば荻の葉分けにむすぶ白露

7 が用いる玉を袖に包むという表現には、法華経・五百弟子受記品第八「衣裏宝珠」の影響も指摘される「包めども袖にたまらぬ白玉は人を

見ぬめの涙なりけり」（古今集・恋一・五五六・阿部清行）や「取りて見ばはかなからんや女郎花袖に包める白露の玉」（尊子院女郎花合・一四）等の先行例がある。「荻の葉に置く白露は玉かと袖に包むが留まらなかつたことよ」と露のはかなさを詠むが、露はしばしば命のはかなさに擬され、玉は魂（タマ）に通じる。ここでも天皇の心中に浮かぶのが失われた女御のことは想像に難くない。

一方、8では「一体どのようにして玉として糸を貫き通そつか、夕方になると荻の葉を分けるように置く白露であることよ」と白露の玉をはかなく散らすのではなく、貫き留めようと詠む。白露ははかなく散り果てるのではなく、玉として貫くことで手元に置くことができるのだ、露を貫くことは難しいが夕方の荻の葉に宿る露はなんとかして貫くことでここに留めることができるのである。身体は眼前から失われても、タマすなわち美しい白露となつた魂はこの世に残すことができると示唆するようで、哀悼の思いに包まれる天皇を慰撫する歌となり得ている。「持」の根拠は不明だが、左歌とは異なる観点で露を詠む歌である。

最後にこれもまた「持」と判される虫題の番を検討したい。

虫

11 秋くれば虫もやものを思ふらん声も惜しまずねをもなくかな
左持

12 秋毎にとこめづらなる鉢虫のふりてもふりぬ声ぞ聞こゆる
右 公任朝臣

歌意の明解な11は、鳴く虫に対して、人はもちろん、の意を込める。

音高く鳴く虫は声をあげて泣く人の姿を想起させる。「秋過ぐとねをも

なくかな深草のかげとたのめる虫ならなくに」（陽成院歌合・二九）のように、過ぎ行く秋への思いを詠む場合も見受けられるが、11は、単なる悲秋の歌ではなく女御を失つて涙する天皇が、盛んに鳴く秋虫という当夜の景に自身の姿を重ね合わせて詠んだものであろう。

右の公任歌は「鈴虫」を詠む。第二句の「とこめづらなり」は「梅の花色は目なれて吹く風にほひくる香ぞとこめづらなる」（躬恒集・二二八）のように常に新鮮である意を表す。同語については、金子氏が、拾遺集・恋四の

むという内容も双方類似している。

12は、毎年秋になると常に新鮮に感じる鈴虫の鈴を振るような、時が経つても古びることのない音が聞こえることだ、という意であるが、ここにも11から感じ取られる追憶の情を引き込むと、前段の鈴虫に重ね合わせるのは今は亡き低子女御の声となる。虫までも悲しみの声をあげると詠む御製に対し、そうではなく、毎年、秋になり鈴虫の声を聞くことは年月を経ても古びることのない女御の声を思い出す契機となることだ、という意を込めたものではないだろうか。

鈴虫の声と追憶の想いが重なる例は、例えば『後撰集』に

むかしを思ひいでて、むらのこの内侍につかはしけ

る

左大臣（実頼）

一二八七 鈴虫におとらぬねこそなかれけれ昔の秋を思ひやりつゝがある。聽覚的記憶が季節と結びついて呼び覚まさることは、『古今集』夏で「去年の古声」という表現とともに郭公が

題しらず

よみ人しらず

一三七 さ月まつ山郭公うちはぶき今もなかなかむこぞのふるごゑと変わらぬ声を聞かせる鳥として詠まれることも思い起こそされる。⁽¹⁵⁾

歌題の虫を「鈴虫」と限定し、「鈴」の縁語「振る」に「振る」「古る」の意を掛けるという修辞技巧を用いるが、同様の手法は『公任集』に「すずもしのとしへてなくに」という詞書で見える

九九 としへぬる秋にもあかずすずむしのふりゆくままにこゑのま

すずむしのはねに

一一一 としへことにとこめづらなるすずむしのふりてもふりぬこゑ

ぞきこゆる

にも用いられる。年を重ねても飽きることなくまさりゆく鈴虫の声を詠

伊井春樹氏・津本信博氏・新藤協三氏『公任集全积』（一九八九年 風間書房）では詞書について「虫合などに用いられる紙細工の作りものと鈴虫の羽。こゝでいう鈴虫は今の松虫のこと」と注するのみで当該歌合との関係については指摘がないが、『和歌文学大系 中古歌仙歌集（一）』（二〇〇四年 明治書院）所収「大納言公任集」（竹鼻續氏校注）では、詞書について「細工物の鈴虫の羽にじかに歌を書いたのではなく、別に添えた」としつつ「補注」では当該歌合であるとの見解を示す。俄に開催された当該歌合のために作り物の虫のいる洲浜等の用意されたことは考えにくく、本来、当該歌合であつたものがこの歌のみ四季順配列がなされる前部に取り出され新たな詞書を与えられた、あるいは別機会に再び同じ和歌が用いられその時には虫の羽につけられたといつた事情が想像される。虫の羽と関連づけて詞書に記された事情は推察するしかない。しかし、「すずむしのはねに」という詞書はこの和歌の作意が、鳴く鈴虫の羽を振るわせて鳴くさま、すなわち「うち羽振^{はぶ}く」動作に結びついたものであることを示す。「ふりてもふりぬ」は、時を経ても古びない鈴を振るような音が羽を振るわせて発せられていたことまでも表現する。

この番についても「持」となった理由は不明だが、平凡な御製に比して公任の技巧を駆使した歌が負になることは考え辛い。

さてこのように御製を含む番だけをみると、いずれも死別の哀しみを湛えた花山天皇の左歌に寄り添うような右歌であることが明らかとなる。予定された兼題歌合ではなく当座即詠の形であることは、仮名日記の「にはかに」といった表現で知られるところであるが、左右歌の関係

（二）（二〇〇四年 明治書院）所収「大納言公任集」（竹鼻續氏校注）では、詞書について「細工物の鈴虫の羽にじかに歌を書いたのではなく、別に添えた」としつつ「補注」では当該歌合であるとの見解を示す。

俄に開催された当該歌合のために作り物の虫のいる洲浜等の用意されたことは考えにくく、本来、当該歌合であつたものがこの歌のみ四季順配列がなされる前部に取り出され新たな詞書を与えられた、あるいは別機会に再び同じ和歌が用いられその時には虫の羽につけられたといつた事情が想像される。虫の羽と関連づけて詞書に記された事情は推察するしかない。しかし、「すずむしのはねに」という詞書はこの和歌の作意が、鳴く鈴虫の羽を振るわせて鳴くさま、すなわち「うち羽振^{はぶ}く」動作に結びついたものであることを示す。「ふりてもふりぬ」は、時を経ても古びない鈴を振るような音が羽を振るわせて発せられていたことまでも表現する。

この番についても「持」となった理由は不明だが、平凡な御製に比して公任の技巧を駆使した歌が負になることは考え辛い。

さてこのように御製を含む番だけをみると、いずれも死別の哀しみを湛えた花山天皇の左歌に寄り添うような右歌であることが明らかとなる。予定された兼題歌合ではなく当座即詠の形であることは、仮名日記の「にはかに」といった表現で知られるところであるが、左右歌の関係

三

前節では、花山天皇御製を含む番だけを取り出し、番単位で左右歌の呼応的関係に考察を加えた。同様の方法で他番についても検討すると、番ごとに左右歌の密接な繋がりが見てとれる。

「わが背子」「我妹子」の対語を初句に配する雁題では、左右歌がそれに相手を思い遣る形で対となつてゐる。

雁

左勝

惟成

9 わが背^せ子^こが旅^{たび}の衣^きをうちはへて待^まつ雁^{かり}が音^ねの今^{いま}も鳴^{かな}む
右

10 我妹子^{わきもこ}がかけて待^まつらん玉^{たま}章^{あさ}とかきつらねたる初^{はじ}雁^がの声^{こゑ}

9は雁が手紙を届けるという漢書・蘇武伝の故事、貫之の用いた『白氏文集』に由来する雁声と砧を打つ音との組み合せによる。雁は「秋風に初雁が音ぞ聞こゆなる誰が玉章をかけて来つらむ」（古今集・秋上・⁽¹⁷⁾

は、左歌の内容を承けて右歌を詠むという形であつたと想像される。その詠作の場の雰囲気は、一番左歌以降、花山天皇の心情を慮るものとなり、披講方法など細部は不明ながら、勝敗についても、題詠歌としての優劣だけでなく左の御製との兼ね合いを考慮するような雰囲気の中で判定されたのではないだろうか。

以上、主催者たる花山天皇の和歌と対する右歌との関係を中心に考察した。続いて、それ以外の歌についても番という単位で検討しておきたい。

二〇七・紀友則)のようく詠まれた秋に飛来する鳥で、当該歌は、雁題

に即した閨怨の恋歌である。「衣」に「頃」が掛かるとして解すると、

愛しい人が旅に出ている頃も、その衣を打ち延ばしながらずっと待つて

いる女性のさまと、待ち続いている手紙を運ぶ鳥である雁が今にも鳴いて

欲しいという願いとがなだらかな調べで詠まれ、擣衣をしつつ男性か

これに対し待たせている男性の立場で詠む10は女性の姿を思い浮かべているようであり、「一首の呼応関係は強い。

「かきつらね」は「つらね」に文字が連なつている意と雁が列になつてゐる意を掛けたもので、同様の例に「とふかとて緑の紙にひまもなくかきつらねたる雁が音を聞く」(和泉式部続集・五九七)、「なのめなることこそあかねかきつらねかすめる空にかへる雁が音」(大齋院御集・一七)等がある。下句は、手紙の文字を書き連ねるように列に連なつて渡る初雁の声を詠むが、9と同じく雁信の故事より雁の声はすなわち私からの手紙を待つことの比喩として詠まれている。

なお、この和歌は「一」で示した通り底本では作者名が欠脱する。他出文献である『後拾遺集』では藤原長能の作とし、『公任集』では「左」方にて」とある。

対関係にあることが一目瞭然である雁題ほどではないが、風題では地名と植物とを組み合わせて一対となつてゐる。

風

左勝

為理

3 おはらきの森の葛葉も吹く風にもみぢもあへず散りやしぬらん

右

長能

4 御垣野の草こそなびけよろづよの初めの秋の風の声かも

左右歌は、各々、風によつて散る大荒木の森の葛の葉と靡く御垣野の草を詠む。

3の「おはらき」は「おはあらき(大殯・大荒木)」のこと、当該の森は山城国歌枕とされる。「大荒木の森の下草老いぬれば駒もすさめず刈る人もなし」(古今集・雜上・八九二・よみ人しらず)や「大荒木の森の草とやなりにけるかりにだに来て訪ふ人のなき」(後撰集・雜一)。

一七八・忠岑と詠まれ、下草の茂る荒れた地として詠まれた。当該歌では「荒」を風に結びつけ、強く吹く秋風により紅葉する前に散る葛葉を詠む。風に吹かれる葛は「真葛原なびく秋風吹くごとに阿太の大野の萩の花散る」(万葉・卷十・二一〇〇・作者未詳)等、例は多い。そ

れに対して、葛と紅葉の取り合わせは少なく、紅葉を詠む例に「ちはやぶる神の斎垣に這ふ葛も秋にはあへず移ろひにけり」(古今集・秋下・二六一・紀貫之)等があり、後代の例に「真葛原紅葉の色のあかつぎにうらがなしがる風の音かな」(永久百首・二二九・秋風・兼昌)等がある。また大荒木の葛を詠む例に「大荒木の小笠が原や夏をあさみ春まく葛はうら若きかも」(好忠集所載の順百首・四九七)が、風を詠む例に「おはらきの下草までに風吹けばなびきて神をまつりあへるかも」(好忠集・三五八)がある。

4の「御垣野」は歌合大成では「みやきのノ誤カ」とし、本来は宮城野であつた可能性を指摘するが、御垣野としても意がとれるため、ここ

では底本尊重の立場をとる。「御垣」は皇居や神社の垣のことと、宮中の庭を指し歌合主催者への祝意を含む表現として用いられたものと考えられる。あるいは3の対として実在の地をあてると大和国歌枕の「御垣の原」「御垣が原」が候補になる。風に靡く草は『論語』顔淵では権力者や徳の高い人に従う意で用いられるが、ここでは天皇の治世の安泰を寿ぐ表現である。「風の声」は『赤染衛門集』に「山おろしの風の声のみ激しくてゐせきの水は漏れど漏られず」(三五八)、「待つ人のうちくる駒は音もせで風の声のみ荒き宿かな」(五〇四)等の例があり、強風であることを示す表現である。秋に音を立てて吹く風が御垣の内の野の草を靡かせるさまは、天皇の威光の強さを表す。永く続く御代の初めとなる秋の風の声であることだと予祝する。花山天皇の在位は永観二年(九八四)十月からであり、寛和元年八月は天皇位について初めて迎える仲秋であった。

最後に野題の番を取り上げる。注(8)に示したように、歌題に異伝があり、「秋花」「野花」とするものがある。5は叙事歌ながら恋歌的風情漂う詠みぶり、6は野に寄せる恋を主題としており、左右歌は「秋の野の花」という表現を含む。

野

左

惟成

長能

右勝

5 いつしかもゆきてはやみむ秋の野の花見るほどは家路忘れぬ
6 狩にとや妹はまつらし秋の野の花見るほどは家路忘れぬ
5の歌意は「まだかまだかと待っていたよ、行つて早く見よう、秋の

野の花が下紐がとけるようにすっかり開花したらしい」となる。上句は「山もせに咲けるつつじのにくからぬ君をいつしかゆきて早見む」(家持集・三六)や万葉歌に類似する表現がある。「もも草の花の紐とく秋の野を思ひたはれむ人などがめそ」(古今集・秋上・一二四六・読人不知)のように「紐とく」は開花の意を表す。「花の下紐解く」は花の蕾が開くことを下紐が解けることにたとえる表現で、「ふして思ひおきてながむる春雨に花の下紐いかにとくらん」(新古今集・春上・八四・読人不知)のように花を女性に寓し、恋歌に多く用いられる。なお惟成には「しぶる女に、あらはれての日」と詞書にある「初霜のおきての後は白菊の花の下紐とけはてぬらん」(惟成弁集・一二)という類似表現を含む恋歌がある。

6は「狩に出かけたかと愛しい人は私のことを待つているだろうか、秋の野の花を見るうちに家路を忘れてしまった」と男性の立場で詠む。この和歌の理解には「狩にとて来べかりけりや秋の野の花見るほどに日も暮れぬべし」(拾遺集・秋・一六二・読人不知)が参考となる。秋野に咲き乱れる多数の花に夢中になり帰ることを忘れるさまであるが、結句には「この里に旅寝しぬべし桜花ぢりのまがひに家路忘れて」(古今集・春下・七一・読人不知)のような類例がある。「狩にとて我は来つれど女郎花見るに心ぞ思ひつきぬる」(拾遺集・秋・一六五・紀貫之)のように狩に出た男性が花に心惹かれるさまを詠じる例もあり、女性を待たせながらも秋野の花に惹かれる男性を詠む。

以上、いずれの番にも左右歌に相通する点が見られることから、詠作の場において双方が一定の条件を共有していたことが推察される。同じ

素材を扱いながらも異なるさまで詠む左右歌、また左歌に呼応して詠まれる右歌、これらが番として披講されることが楽しまれたのである。また歌人でもある惟成が番という単位で左右歌を理解して判じることも、その感興を一層増していたのではないだろうか。

四

既述のようにこの歌合は、公任の「没後まもない頃、近親者が編纂したか⁽¹⁸⁾」とされる『公任集』詞書では、「御歌合のやうなること」と記される。この「～やうなること」とは何を含意するのであろうか。

名詞に下接する「～やうなること」は、『後撰集』慶賀・一三七二詞書に「賀のやうなることし侍りける所にて」、『元輔集』I（『私家集大成』による）二七〇詞書「～の大臣の、九月に、わかなのやうなることし□□□に～」や『長秋詠藻』四七六詞書「撰集のやうなることしける時、ふるき人の歌どものあはれるなどを見てよめる」等、詞書の中にも用例が見える。言い切ることを避け艶化する表現である。

当該歌合は主催者と開催場所から内裏歌合となるが、華やかな物合も遊宴も伴わない。それゆえ、従来は、貞元二年（九七七）八月開催の三条左大臣頼忠前裁歌合が「歌合に類似した形式をとる歌会であった」⁽¹⁹⁾とされるのと同じように、晴儀の行事形態を備えない遊戯性を排除した卒爾の歌合であるという形式的な面が強調されてきた。従つて、歌合とは断言できない「歌合のやうなる事」という表現も催事の形態面を指すものと理解してきたのではないだろうか。

しかし、ここまで述べてきたように当該歌合の特質はその形式だけの

ことに留まらない。歌題によつて和歌を詠じ左右歌を番え勝敗を決しながらも、天皇の悲しみを共有し、その心を慰めるための場という特殊な一面があつた。年若い天皇の哀切な調べを帯びる和歌に寄り添う右歌には天皇を力づけようとする臣下の者ならではの配慮が見える。そこには君臣相和す「座」が創造されていた⁽²⁰⁾。

ここで思い出されるのは歌物語『伊勢物語』中に創り出されている君臣和樂ともいべき唱和の場の存在である。第九段東下りでは「かきつけた、といふ五文字を句のかみにすゑて旅の心をよめ」ということばから和歌が詠まれ、第八十二段では惟喬親王を開む春の宴で「みな」が「歌よみ」、天の川では特定の「題にて歌よみ」、また第八十七段では布引の滝を訪れた一行に「みな滝の歌よます」という場が出現した。いずれも中心に男主人公やそれに代わる人物がいて、場を共有している人々は即興で歌を詠む。

当該歌合に現出したのは、悲しみに沈む花山天皇を中心とした「座の文学」の場である。それは天皇自らが左右方を分け、歌題、判者も備えた歌合の形式をとつた。今井著書の指摘通り「せめてものすさびご」という天皇の発案であつたのかもしれない。しかし悲しみ溢れる御製とその悲しみを共有する右歌から成る三つの番、左右歌の内容に共通性や相關性があるその他の番の計六番は、遊戯性や勝敗を追求したものではなく、傷心の天皇を中心に集い合う人々が心を通わせる場で詠まれたものであつたことがうかがえる。

おわりに

の「八七 寛和元年八月十日 内裏歌合」項。なお、以下の本稿では歌合大成と称する。

『八雲御抄』が巻二作法部の「番事」で「御製番」人事上古不見。寛和始〔2〕レ之」と指摘するが、御製と臣下の者を番えるという方法は、当該歌合の場合は、歌合という枠組みの中で貴顕者に唱和するために要請された方法であった。御製を臣下の歌と同列に番えた背景にこそ、この歌合の特性が垣間見える。そして『公任集』詞書が「歌合」と断言することを避け、「やうなるもの」としたことも、単に形式的なことばかりを指したのではなく、当該歌合が歌合という形をとつて私的な悲傷の中にある花山天皇を慰撫し支えた「座」であったという内実にも求められるのではないだろうか。

注

- (1) 花山天皇(院)を取り上げる論は多数あるが、文学事績と闊わらせて述べるものに、伊井春樹氏「歌壇の動向―花山院と藤原公任」(『国文学』第三四卷第一〇号 学燈社 一九八九年八月)、今井源衛氏「今井源衛著作集第九卷 花山院と清少納言」(笠間書院 二〇〇七年 初出は同『花山院の生涯』 桜楓社 一九六八年)等がある。なお、後者については、以下の本稿では今井著書と称する。
- (2) 勅撰集の詞書ではしばしば両度が混同されてるので注意を要する。例えば、1を採歌する『詞花集』はその詞書を「寛和二年内裏の歌合によませ給ひける」とし、『金葉集』も寛和二年の時とする。
- (3) 角田文衛氏監修・古代学研究所編『平安時代史事典』(一九九四年 角川書店)の「内裏歌合②」項(萩谷朴氏執筆)。
- (4) 萩谷朴氏『平安朝歌合大成増補新訂版』第一巻(同朋舎出版 一九九五年)

- (5) 当該歌合については、前掲注(4)に示した歌合大成が詳細に解説する他、小松茂美氏『古筆学大成』二二(講談社 一九九二年)・久保木哲夫氏『平安時代私家集の研究』(笠間書院 一九八五年)等にも取り上げられる。
- (6) 十巻本には巻頭の日記中の「題六」とあるべきところを「題四」とする等の誤記がある。

- (7) 増田孝氏・日比野浩信氏編『慶安手鑑』(思文閣出版 二〇一七年)による。
- (8) 「慶安手鑑」所載断簡では「野花」、二十巻本断簡では「秋花」とする。
- (9) 今井著書参照。なお、『後拾遺集』の作者表記に従い道長家の家司橘為義とすることには疑義がある。『夫木抄』巻十四も同じく橘為義とする。

- (10) 『後拾遺集』秋上では作者を「藤原長能」とする。公任と長能の混同については、『新日本古典文学大系 後拾遺和歌集』(岩波書店 一九九四年)の同歌脚注が「作者の伝えが本集(注:後拾遺集を指す)、公任集で揺れるのは、右方の作者が長能・公任の二人のみであつたためか」とする。
- (11) 『後拾遺集』秋上では作者を「藤原長能」とする。『公任集』には「左方」とあり、作者名は記さない。ただし、歌合大成所引本『公任集』では「右方」とある。

- (12) 前掲注(5)の久保木哲夫氏著書に同じ。
- (13) 『新千載集』哀傷・二二一八に、詞書「弘徽殿女御かくれ侍りにける秋、雁の鳴ぐを聞かせ給うて」で入集する御製「なべて世の人より物を思へばや雁の涙の袖につゆけき」も同様のものとして指摘する。
- (14) 『袋草紙』下巻では、勝負付は「右勝」、作者名は「御製か」とある。
- (15) 『後拾遺集』秋上「五六には詞書「寛和元年八月十日内裏歌合によませる」で「いつもみる月ぞとおもへどあきのよはいかなるかけをそふるなるらん」とあり、藤原長能の歌とする。
- (16) 山本淳子氏『和泉式部日記』冒頭歌「薰る香に」と古今集歌「(いづみ通信)三六 二〇〇八年四月)は『和泉式部日記』冒頭部の女の和歌「薰る香によそぶるよりは郭公聞かばや同じ声やしたると」が一三七歌の影響下にあるのではないか、とする。

- (17) 雁声と砧を打つ音との組合せを含む和歌は、「雁鳴きて吹く風さむしから
衣君待ちがてにうたぬよぞなき」(貫之集・二六二) や『古今和歌六帖』第
五の標目「ころもうつ」、『順集』の屏風歌等に見える。渡辺秀夫氏『平安朝
文学と漢文世界』(勉誠社 一九九一年) 参照。
- (18) 『和歌文学大辞典』(古典ライブラリー オンライン版)「公任集」項によ
る。
- (19) 萩谷朴氏『平安朝歌合大成新訂増補』七七「貞元二年八月十六日三条左大
臣頼忠前裁歌合」。
- (20) 「座の文学」については片桐洋一氏『古今和歌集以後』(笠間書院 二〇〇
〇年)に詳しい。
- (21) 片桐洋一氏編『八雲御抄の研究 正義部作法部』(和泉書院 二〇〇一年)。
なお歌合大成はこの部分について「御製を一般人の歌と番わせた最古の例と
誤つて紹介する」と述べる。

(原稿受理日 二〇一八年九月一三日)